

第 13 回生協総研賞「表彰事業」実施要領

1. 生協総研賞とは

生協総研賞は、「表彰事業」（「研究賞」・「特別賞」、隔年）および「助成事業」（「個人研究」・「共同研究」、毎年）を行う事業である。本事業は、人々のくらしをめぐる研究の発展と、生活協同組合運動に関する研究の発展を目的としている。

2. 対象とする研究領域

- ・生活協同組合の今日的な課題および事業・組合員活動における実践的な研究
- ・くらしの実態に関する経済的、社会的、歴史的視点等からの研究
- ・消費社会及び消費者組織、社会運動に関する研究
- ・地域社会、社会政策、福祉政策・事業、地球環境等に関する研究
- ・大規模災害後の被災地域が直面している課題に関する研究

3. 表彰事業の実施方法

(1)「研究賞」・「特別賞」について

- ・「研究賞」： 学術的研究領域において、目覚ましい成果が認められる著書・研究論文等について表彰する。
- ・「特別賞」： 優れた分析や見識を示す著書・調査報告、注目すべき活動の実践報告等について表彰する。
- ・「研究賞」および「特別賞」、各 3 点以内を表彰する。

(2)「研究賞」・「特別賞」の推薦について

- ・対象作品は、2019 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日までに刊行あるいは発表された、個人あるいは共同の著書・研究論文・調査報告・実践報告を対象とする。
- ・日本語で記されたものに限ることとし、翻訳は除く。
- ・選考委員に判断を依頼する著作物は、次のとおり選抜したものとする。
 - 1) 生協総研賞作業部会が事前に推薦するもの。
 - 2) 本研究所理事・評議員および会員（団体、個人）、生協関連の各研究所等が推薦する著作物から作業部会が推薦したもの。
 - 3) 出版社等に 3 点以内の候補作品の推薦をお願いし、そのなかから作業部会が推薦したもの。
- ・本件は、2020 年 12 月 1 日（火）に公示し、推薦の締め切りを 2021 年 3 月 15 日（月）とする。

(3)選考と結果の通知

- ・ 2021 年 9 月に開催予定の選考委員会で受賞対象を決定する。その後、推薦を頂いた各位に、結果を通知する。
- ・ なお、採否についての照会は、原則として受け付けない。

(4)表彰の内容

- ・ 著者と出版社を表彰する。著者および受賞対象となった著作物、出版社名等は、本研究所の機関誌『生活協同組合研究』及びホームページで公表する。
- ・ 著者には副賞（賞金）を贈呈する。原則として、研究賞は 40 万円、特別賞を 20 万円とする。

(5)受賞式の開催

著者および出版社を対象とする受賞式を開催する。受賞式では、著者・出版社の担当の方等にスピーチを頂く。また、開催にあたっては、一般に広く周知・公開する。

4. 事業の運営

(1)選考委員会とその構成

- ・ 生協総研賞規程にもとづき、この事業の実施のため選考委員若干名を委嘱し、表彰対象作品の選考を行う。

選考委員長

宮本 みち子(放送大学／千葉大学名誉教授)

選考副委員長

岩田 三代(ジャーナリスト・元日本経済新聞編集委員)

選考委員(50 音順)

麻生 幸(千葉商科大学客員教授)

戒能 民江(お茶の水女子大学名誉教授)

白石 正彦(東京農業大学名誉教授)

本田 英一(日本生活協同組合連合会会長)

(2)事務局:生協総合研究所が担当する。

連絡先:〒102-0085 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6F

公益財団法人 生協総合研究所 (担当:山崎)

電話:03-5216-6025 FAX:03-5216-6030 E-mail: ccij_prize@jccu.coop

以上